

日港発18第71号

2019年5月13日

各 労組・労連・労協 闘争委員長 殿



港湾機能高度化施設事業（公募）に関する取り組み指示 (産別縦指示)

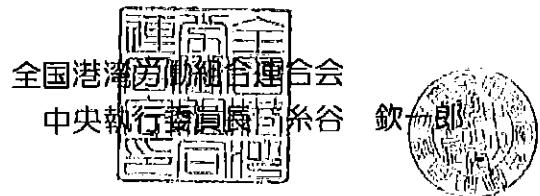
表題に関し、2019年5月13日付全国港湾18発第116号「**港湾機能高度化施設事業（公募）に関する取り組み指示**」について、各労組・労連・労協闘争委員長に対し、対応されるよう日港労連として本状を以て指示します。

以上

[添付：2019年5月13日付全国港湾18発第116号
「**港湾機能高度化施設事業（公募）に関する取り組み指示**」]

2019年5月13日
全国港湾 18 発第 116 号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)



港湾機能高度化施設事業(公募)に関する取り組み指示

国土交通省は、遠隔操作 RTG 及びその導入に必要となる施設の整備を行う事業を対象に、その費用の 3 分の一の経費を補助することとして、19 年 4 月 12 日から 5 月 29 日の間に公募を行っている。その対象港は、苫小牧港、仙台湾港、京浜港、新潟港、清水港、名古屋港、四日市港、大阪港、神戸港、水島港、広島港、門司港、博多港の 13 港となっている。

全国港湾は、先の第 8 回中央港湾団交において、19 春闘要求で「港湾作業における自動化・機械化に反対すること」をあげていることを強調し、機械化・自動化に反対であることあらためて表明した。同時に、関係地区において、中央での協議に先んじて各港で応募することのないよう強く申し入れた。

以上をふまえ、各単組・地区港湾において、本件に関し下記の取り組みを進めるよう指示する。

記

1. 各地区港湾は、次の取り組みを行うこと。
 - (1) 当該関係者(管理者・運営会社・港運協会等)に対し、あらためて「機械化・自動化」に反対することを申し入れること
 - (2) 募集要項にある「遠隔操作 RTG の導入について、関係者(ステークホルダー)の合意があること」に着目し、関係者である港湾労働組合の合意なしに公募しないよう、関係者に周知徹底すること。
2. 各単組は、上記の地区港湾の取り組みを促進するよう総指揮を取り組むこと。

以 上